

マンションの防災資器材購入費用を補助します

1. 目的

「共助」の観点から、防災資器材購入を支援することで、地域の総合的な防災力の向上を図ることを目的としています。

2. 補助金額

防災資器材購入費用の2分の1を補助（1,000円未満切り捨て）

限度額10万円（総戸数10戸以上50戸未満）または20万円（総戸数50戸以上）

3. 対象となる集合住宅および補助の要件

対象となる集合住宅

- 台東区内に所在
- 総戸数10戸以上
- 新耐震基準を充たしている

補助の要件

- 地元町会に加入している
- 台東区マンション管理組合登録制度に登録済みである
- 防災資器材購入後、1年以内に防災訓練を実施することができる
- 自主防災組織の規約や防災計画が整備されている



4. 対象となる資器材

スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ、リヤカー、はしご、バール、スコップ、ハンマー、のこぎり、ジャッキ、救助用ロープ、階段搬送機具、救急セット、担架、AED、毛布トランシーバー、メガホンヘルメット、防塵メガネ、軍手、投光器、発電機、テント、ブルーシート、災害時用トイレ 等

※食料品・飲料水は補助対象外です

5. 補助受付開始

平成28年9月1日

お問い合わせ：台東区 危機管理室 危機・災害対策課 5246-1094